

## 【災害対策特別委員会】

### (1) 審議概観

第146回国会において、本特別委員会に付託された法律案及び請願はなかった。

#### 〔国政調査等〕

第145回国会閉会後の10月6日、平成11年台風第18号と前線に伴う大雨による被害の実情を調査するため、熊本県に委員を派遣し、熊本県及び不知火町から被害の状況等を聴くとともに、不知火町松合地区等を視察した。

同閉会後の10月20日、派遣委員から報告を聴取するとともに、台風18号による農作物等の被害に対する農業共済の対応、激甚災害指定の見通し、高潮発生に際しての不知火町の対応、水防法22条による熊本県の避難の指示の有無、気象庁が熊本県地方に高潮警報を発表した時刻及び県への通知方法、予算事業で行う除塩事業の見直し、不知火町の国道と船だまりの整備時期等について質疑を行った。

### (2) 委員会経過

#### ○平成11年10月20日（水）（第145回国会閉会后第1回）

- 派遣委員から報告を聴いた。
- 平成11年台風第18号と前線にともなう大雨による災害に関する件について中山国土庁長官、農林水産省、食糧庁、自治省、建設省、国土庁、消防庁、気象庁、厚生省及び水産庁当局に対し質疑を行った。

#### ○平成11年10月29日（金）（第1回）

- 特別委員長を選任した後、理事を選任した。

#### ○平成11年12月15日（水）（第2回）

- 災害対策樹立に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。
- 閉会中における委員派遣については委員長に一任することに決定した。